

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年2月21日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	5号機	原子炉建屋南側(屋外)において、電路管補修作業中に、カッターにて左手親指付け根部を負傷した。業務車にて病院へ搬送し治療(不欠)。【平成26年2月20日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2013/pdf/26022001p.pdf	GIII以下
2	6号機	第10回定期事業者検査「蒸気タービン性能検査」において、「軸受給油圧力低トリップ検査」検査手順の不備(模擬信号入力箇所の誤り)を確認した。当該検査を再実施。	GIII以下

3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋1階において、管理区域と非管理区域の境界扉が開いたことを示す警報の発生を確認した。当該扉付近に汚染がないことを確認済み。	
2	1号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩装置(B)ドレン第1弁に動作不良(閉動作の遅れ)を確認した。当該弁を点検・修理。	
3	1号機	洗濯廃液処理設備制御盤のハードディスクの1つに動作不良を確認した。当該ハードディスクを点検・修理。	
4	4号機	所内低圧電源盤4Aの点検時、配線用遮断器の動作不良を確認した。当該遮断器を点検・修理。	
5	6号機	タービン建屋海水熱交換器区域海水ストームドレン排水槽ポンプの基礎ボルトに腐食を確認した。当該ボルトを点検・修理。	
6	6号機	直流125V蓄電池(A)回路配線作業時、照明用電線ケーブルを損傷させたことを確認した。当該電線ケーブルを修理。	
7	6号機	原子炉建屋大物搬入口内工事の際、管理区域から非管理区域側へ養生用テープを落下させたことを確認した。汚染がないことを確認済み。	
8	7号機	所内低圧電源盤(7SB-2)遮断器動作時に中央制御室内の警報が発生しないことを確認した。当該事象の原因を調査。	